



消防大学校だより

平成31年度 消防大学校教育訓練計画の策定

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めているところです。

平成31年度の消防大学校教育訓練計画においては、以下のとおり、引き続き実践的な教育訓練の充実強化を推進するとともに、効果的かつ効率的な教育訓練を実施します。

1 実践的な教育訓練のさらなる充実強化

火災件数の減少に伴い、実戦経験の少ない指揮者が増加する一方、平成30年度においても東京都多摩市における工事中の大規模建物等の特殊火災や平成30年7月豪雨及び北海道胆振東部地震等の大規模自然災害が発生するなど、災害が複雑多様化、かつ大規模化している。

これらの状況を踏まえ、消防の幹部として必要な現場判断力及び指揮能力並びに安全管理能力の一層の向上を図っていくことが必要となっている。

このため、消防大学校では、引き続き実践的な教育訓練を実施するとともに、新たに導入した街区ユニットを活用した訓練や指揮シミュレーションと実科訓練を同時に組み合わせた訓練の実施などにより、教育訓練の充実強化を図る。

2 学科・実務講習の取組

(1) 幹部科

最近の消防を取り巻く情勢を踏まえ、LGBT等の人権問題やハラスメント対策等、幹部として必要となる知識やその対応要領等について、講義内容の見直し等により教育訓練効果の向上を図っていく。

なお、教育訓練の効果的な実施等の観点から、各回の定員を60人とする。

(2) 消防団活性化推進コース

消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる行政職員・消防職員を対象に、加入促進や女性活躍等の講義内容の充実や、消防団の活動をより深く理解できる指揮シミュレーション等の実施など、教育訓練の内容の充実を図る。

消防団業務に携わる行政職員や消防職員がより受講しやすいよう開催回数を2回（各回定員48人）とする。

(3) 危機管理・国民保護コース

地方公共団体の危機管理・防災実務管理者、国民保護を担当する課長等を対象に、自然災害やテロ災害対応等の危機管理に係る講義内容の充実や、指揮シミュレーションやケーススタディ等の実施など、教育訓練の内容の充実を図る。

(4) その他

定員及び実施時期の一部変更や、入校・受講者の住環境の改善を行う等、施設を最大限に活用した効果的かつ効率的な教育訓練を実施する。

消防大学校では、消防本部や消防学校、都道府県航空隊等を対象とした高度な教育訓練をはじめ、都道府県及び市町村の消防団関係業務や危機管理・国民保護業務の担当職員を対象とした実務講習を実施しておりますので、多くの方の入校・受講をお待ちしています。

平成31年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期・回数	定員(名)	入寮期間 (平成30年4月～平成31年3月)	入寮日数(日)			
学科	総合教育	幹部科	57	60	6月11日(火)～7月26日(金)	46			
			58	60	8月19日(月)～10月4日(金)	47			
			59	60	10月9日(水)～11月27日(水)	50			
			60	60	1月9日(木)～2月27日(木)	50			
	専科教育	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	83	54	1月15日(水)～1月31日(金)	17		
				26	42	4月16日(火)～4月26日(金)	11		
		新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	27	60	5月13日(月)～5月23日(木)	11		
				75	36	8月26日(月)～8月30日(金)	5		
		消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	76	36	11月18日(月)～11月22日(金)	5		
				105	60	6月5日(水)～7月24日(水)	50		
		警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	106	60	10月17日(木)～12月6日(金)	51		
				79	60	4月11日(木)～6月6日(木)	57		
		救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	80	60	8月22日(木)～10月11日(金)	51		
				81	48	9月17日(火)～10月18日(金)	32		
		予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	106	48	8月22日(木)～10月11日(金)	51		
				107	48	1月8日(水)～2月28日(金)	52		
				危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	14	42	6月26日(水)～7月26日(金)	31
						37	48	6月5日(水)～7月24日(水)	50
				火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	38	48	10月17日(木)～12月6日(金)	51
13	60					3月3日(火)～3月13日(金)	11		
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	3	36	3月2日(月)～3月6日(金)	5				
		3	36	3月9日(月)～3月13日(金)	5				
		現任教官科(総務・予防)	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、業務運営の企画及び予防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	3	36	3月2日(月)～3月6日(金)	5		
現任教官科(警防)	現任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、警防業務を包括的に指導できる能力を向上させる。	3	36	3月9日(月)～3月13日(金)	5				
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	21	48	4月15日(月)～4月25日(木)	11			
			22	48	5月7日(火)～5月17日(金)	11			
		高度救助・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	9	66	3月2日(月)～3月13日(金)	12		
		NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	9	72	2月4日(火)～2月26日(水)	23		
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	19	84	12月2日(月)～12月13日(金)	12			
	危機管理・防災教育科	危機管理・国民保護コース	地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	9	96	4月17日(水)～4月24日(水)	8		
				15	72	5月27日(月)～5月31日(金)	5		
		自主防災組織育成コース	自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な高度な知識及び能力を修得させる。	9	64	10月、11月	/		
		10	64						
	自主防災組織育成短期コース	自主防災組織の育成業務に携わる担当職員に対し、その業務に必要な基礎的知識及び能力を修得させる。	5	48	10月28日(月)～11月1日(金)	5			
消防団活性化推進コース	消防団の加入促進や教育訓練等充実強化業務に携わる者に対し、その業務に必要な実務的な知識及び能力を修得させる。	6	48	1月20日(月)～1月24日(金)	5				
その他	女性活躍推進コース	女性消防吏員の幹部候補生に対し、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させる。	4	52	12月12日(木)～12月20日(金)	9			
	査察業務マネジメントコース	消防本部の予防業務を主管する係長以上の者に対し、違反処理を始めとする査察業務全般をマネジメントするために必要な知識及び能力を修得させる。	3	48	5月27日(月)～5月31日(金)	5			

※各学科の定員の5%を女性消防吏員の優先枠として決定し、女性の入校を推進している

問い合わせ先
消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712